

熊本市景観条例施行規則に規定する書類の様式等を定める要綱

制定 平成30年6月6日都市建設局長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市景観条例施行規則（平成21年規則第94号。以下「規則」という。）第18条の規定に基づき、規則に規定する書類に記載すべき事項及びその様式を定めるものとする。

(記載すべき事項)

第2条 規則に規定する書類に記載すべき事項は、次条に規定する様式に記載された事項とする。

(様式)

第3条 次の表の左欄に掲げる規定に基づく同表中欄の書類の様式は、それぞれ同表右欄に定めるとおりとする。

規則の条項	書類の名称	様式
第8条	行為着手制限期間短縮通知書	様式第1号
第9条第1号	勧告書	様式第2号
第9条第2号	変更命令書	様式第3号
第9条第3号	原状回復等命令書	様式第4号
第9条第4号	景観重要建造物の原状回復等命令書	様式第5号
第9条第5号	景観重要建造物の管理に関する命令書	様式第6号
第9条第6号	景観重要建造物の管理に関する勧告書	様式第7号
第9条第7号	景観重要樹木の原状回復等命令書	様式第8号
第9条第8号	景観重要樹木の管理に関する命令書	様式第9号
第9条第9号	景観重要樹木の管理に関する勧告書	様式第10号
第10条第2項	意見聴取通知書	様式第11号
第12条第1項	景観重要建造物現状変更許可申請書	様式第12号
第12条第2項	景観重要樹木現状変更許可申請書	様式第13号
第12条第3項	景観重要建造物現状変更許可書	様式第14号
第12条第3項	景観重要樹木現状変更許可書	様式第15号

第13条	景観重要建造物・景観重要樹木所有者変更届出書	様式第16号
第15条第1項	景観形成建造物現状変更行為届出書	様式第17号
第15条第2項	景観形成建造物所有者等変更届出書	様式第18号
第16条	景観づくり市民団体認定申請書	様式第19号
第17条第1項	景観づくり市民団体認定通知書	様式第20号
第17条第2項	景観づくり市民団体認定取消通知書	様式第21号

附 則

この要綱は、平成30年6月15日から施行する。

第 年 月 日
号

住所
氏名

様

熊本市長

印

行為着手期限期間短縮通知書

年 月 日付で届出のあった下記の計画については、景観法第18条第2項の規定により下記のとおり同条第1項本文の期間を短縮したので、通知します。

記

- 1 届出者
- 2 行為の場所
- 3 行為の種類
- 4 行為の規模

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

勧告書

年 月 日付で届出のあった下記の計画については、熊本市景観計画に定められた当該行為の制限に適合しないと認められますので、景観法第16条第3項の規定により、下記の措置をとることを勧告します。

なお、勧告に従わない場合は、熊本市景観条例第13条第1項の規定により氏名又は名称その他必要な事項を公表する場合があります。

記

1 届出のあった行為

届出者

行為の場所

行為の種類

行為の規模

2 適合しないと認められる理由

3 とるべき措置

4 履行期限 年 月 日

5 報告期限 年 月 日

6 報告先

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

変更命令書

年 月 日付で届出のあった下記の計画については、熊本市景観計画に定められた当該行為の制限に適合しないと認められますので、景観法第17条第1項の規定により、下記の措置をとることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、同法第102条第1号の規定により、50万円以下の罰金に処されることがあります。

記

1 届出のあった計画
届出者
行為の場所
行為の種類
行為の規模

2 適合しないと認められる理由

3 とるべき措置

4 履行期限 年 月 日

5 報告期限 年 月 日

6 報告先

(教示)

第 号
年 月 日

住所
氏名

熊本市長

印

原状回復等命令書

年 月 日付 第 号により通知した変更命令に係る行為については、景観法第17条第5項の規定により、原状回復又はこれに代わるべき措置をとることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、同法第101条の規定により、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されることがあります。

記

- 1 原状回復等命令の対象となる行為
- 2 命令の理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限 年 月 日
- 5 報告期限 年 月 日
- 6 報告先

(教示)

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

景観重要建造物の原状回復等命令書

あなたが行った行為については、景観法第 22 条第 1 項又は同条第 3 項の規定により許可に付された条件に違反しているので、同法第 23 条第 1 項の規定により、下記のとおり原状回復又はこれに代わるべき措置を取ることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、同法第 103 条第 6 号の規定により、30 万円以下の罰金に処されることがあります。

記

- 1 原状回復等命令の対象となる景観重要建造物の名称及び指定番号
- 2 命令の理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限 年 月 日
- 5 報告期限 年 月 日
- 6 報告先

(教示)

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

景観重要建造物の管理に関する命令書

あなたが管理する景観重要建造物については、

- ・管理が適切でないため滅失し、またはき損する恐れがある
- ・条例第15条第1項の管理基準に従って適切に管理が行なわれていない

と認められるため、景観法第26条の規定により、下記の措置をとることを命令します。

なお、この命令に従わない場合は、同法第105条の規定により、30万円以下の過料が処されることがあります。

記

1 命令の対象となる景観重要建造物
名称

指定番号

所在地

2 とるべき措置

3 履行期限 年 月 日

4 報告期限 年 月 日

5 報告先

(教示)

第 年 月 日 号

住所
氏名 様

熊本市長 印

景観重要建造物の管理に関する勧告書

あなたが管理する景観重要建造物については、

- ・ 管理が適切でないため、滅失し、またはき損する恐れがある
- ・ 条例第15条第1項の管理基準に従って管理が適切に行なわれていない

と認められるため、景観法第26条の規定により、下記の措置をとることを勧告します。

記

1 勧告の対象となる景観重要建造物

名称

指定番号

所在地

2 とるべき措置

3 履行期限 年 月 日

4 報告期限 年 月 日

5 報告先

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

景観重要樹木の原状回復等命令書

あなたが行った行為については、景観法第 3 1 条第 1 項又は同条第 2 項の規定により許可に付された条件に違反しているので、同法第 3 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり原状回復又はこれに代わるべき措置を取ることを命じます。

なお、この命令に従わない場合は、同法第 1 0 3 条第 6 号の規定により、3 0 万円以下の罰金に処されることがあります。

記

- 1 原状回復等命令の対象となる景観重要樹木の名称及び指定番号
- 2 命令の理由
- 3 とるべき措置
- 4 履行期限 年 月 日
- 5 報告期限 年 月 日
- 6 報告先

(教示)

第 年 月 日 号

住所
氏名

熊本市長

印

景観重要樹木の管理に関する命令書

あなたが管理する景観重要樹木については、

- ・ 管理が適切でないため滅失し、または枯死する恐れがある
- ・ 条例第15条第2項の管理基準に従って管理が適切に行なわれていない

と認められるため、景観法第34条の規定により、下記の措置をとることを命令します。

なお、この命令に従わない場合は、同法第105条の規定により、30万円以下の過料が処されることがあります。

記

1 命令の対象となる景観重要樹木

名称

指定番号

所在地

2 とるべき措置

3 履行期限 年 月 日

4 報告期限 年 月 日

5 報告先

(教示)

第 年 月 日 号

様

熊本市長

印

景観重要樹木の管理に関する勧告書

あなたが管理する景観重要樹木については、

- ・ 管理が適切でないため、滅失し、または枯死する恐れがある
 - ・ 条例第 15 条第 2 項の管理基準に従って管理が適切に行なわれていない
- と認められるため、景観法第 34 条の規定により、下記の措置をとることを勧告します。

記

1 勧告の対象となる景観重要樹木

名称

指定番号

所在地

2 とるべき措置

3 履行期限 年 月 日

4 報告期限 年 月 日

5 報告先

意見聴取通知書

住所
氏名 様

熊本市長 印

熊本市景観条例第 13 条第 2 項の規定により、次のとおり公表に際しての意見の聴取を行いますので、意見書を期限までに提出してください。なお、口頭による意見の陳述を希望する場合は、意見書の提出期限までに、その旨を所管課まで連絡してください。

公表する内容	
公表の原因となる事実	
意見書の提出期限	年 月 日 時
意見書の提出先	
備考	<p>(1) 意見書の提出に当たっては、証拠書類等を提出することができます。</p> <p>(2) 提出期限までに意見が提出されない場合又は口頭による意見の陳述を希望する旨の連絡がない場合は、公表に際しての意見はないものとみなします。</p>

景観重要建造物現状変更許可申請書

年 月 日

熊本市長 (宛)

申請者 住所
氏名

景観重要建造物の現状変更の許可を受けたいので、景観法第22条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 景観重要建造物の名称	
2 景観重要建造物の所在地	熊本市 区
3 指定番号	
4 指定年月日	
5 現状変更の箇所	
6 設計方法又は施行方法	
7 現状変更の理由	
8 設計者 住所及び氏名	
9 施工者の住所及び氏名	
10 着手予定日	
11 完了予定日	

※ 当該行為の設計仕様書及び設計図、当該建造物の敷地及び位置並びに当該敷地周辺の状況を示す縮尺2500分の1以上の図面、当該建造物及び当該行為をしようとする箇所の写真、申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書を添付してください。

景観重要樹木現状変更許可申請書

年 月 日

熊本市長 (宛)

申請者 住所
氏名

景観重要樹木の現状変更の許可を受けたいので、景観法第31条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 景観重要樹木の名称	
2 景観重要樹木の所在地	熊本市 区
3 指定番号	
4 指定年月日	
5 現状変更の箇所	
6 設計方法又は施行方法	
7 現状変更の理由	
8 設計者の住所及び氏名	
9 施工者の住所及び氏名	
10 着手予定日	
11 完了予定日	

※ 当該行為の設計仕様書及び設計図、当該樹木の敷地及び位置並びに当該敷地周辺の状況を示す縮尺2500分の1以上の図面、当該樹木及び当該行為をしようとする箇所の写真、申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の意見書を添付してください。

様		第 年 月 日
熊本市長		印
景観重要建造物現状変更許可書		
年 月 日付けで申請のあった景観重要建造物の現状変更については、下記のとおり許可します。		
記		
1 景観重要建造物の名称		
2 景観重要建造物の所在地		
3 指定番号		
4 指定年月日		
5 現状変更の箇所		
6 現状変更の種類		
7 設計方法又は施行方法		
8 着手予定日		
9 完了予定日		
10 許可の条件		

<p>様</p> <p style="text-align: right;">第 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">熊本市長</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">景観重要樹木現状変更許可書</p> <p>年 月 日付けで申請のあった景観重要建造物の現状変更については、下記のとおり許可します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
1 景観重要樹木の名称	
2 景観重要樹木の所在地	
3 指定番号	
4 指定年月日	
5 現状変更の箇所	
6 現状変更の種類	
7 設計方法又は施行方法	
8 着手予定日	
9 完了予定日	
10 許可の条件	

景観重要建造物・景観重要樹木所有者変更届出書

年 月 日

熊本市長 (宛)

届出者 住所
氏名

下記のとおり景観重要建造物・景観重要樹木の所有者が変更したので景観法第43条の規定により届け出ます。

記

1 景観重要建造物・景観重要樹木の名称	
2 景観重要建造物・景観重要樹木の所在地	熊本市 区
3 指定番号	
4 変更前の所有者の住所及び氏名	
5 変更後の所有者の住所及び氏名	
6 変更年月日	
7 変更の事由	

景観形成建造物現状変更行為届出書	
熊本市長	(宛)
年 月 日	
届出者 住所 氏名 印 電話番号 ー	
熊本市景観条例第17条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。	
記	
1	景観形成建造物の名称・種別
名称	種類
2	所在地
3	所有者等の住所 氏名
4	管理者の住所 氏名
5	行為を行う理由
6	行為の期間
7	年 月 日から 年 月 日まで
8	行為の種類
9	ア 増築 イ 改築 ウ 移転又は除却 エ 修繕 オ 模様替 カ 色彩の変更 キ その他
10	行為の内容
11	※ 指導年月日・内容
12	※ 添付書類
(1) 現状変更の設計仕様書又は設計図 (2) 現状変更に関する地域の図面 (3) 現状変更に関する説明写真 (4) 申請者が所有者以外の場合、所有者の承諾書	

景観形成建造物所有者等変更届出書

年 月 日

熊本市長

(宛)

届出者 住所

氏名

印

電話番号

—

熊本市景観条例第17条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 景観形成建造物の 名称種別	名称 種別
2 所在地	熊本市 区
3 旧所有者等の 住所・氏名	住所 氏名
4 新所有者等の 住所・氏名	住所 氏名
5 変更の理由	

景観づくり市民団体認定申請書

年 月 日

熊本市長

(宛)

住所

名称

代表者 氏名

印

下記の団体について、熊本市景観条例第 19 条第 1 項の規定に基づく景観づくり市民団体の認定を受けたいので、同条第 2 項の規定により関係書類を添え認定の申請をします。

記

1 団体の名称	
2 代表者の住所	
3 代表者の氏名	
4 関係書類	(1) 団体の規約 (2) 団体の活動の区域を示す図面 (3) 団体の構成員及び役員の氏名及び住所を記載した図書

景観づくり市民団体認定通知書

第 年 月 日
号

様

熊本市長 印

年 月 日付で申請がありました下記の団体を熊本市景観条例第 19 条第 1 項の景観づくり市民団体に認定しましたので通知します。

記

1 団体の名称	
2 代表者の住所	
3 代表者の氏名	
※ 備考	

景観づくり市民団体認定取消通知書

第 年 月 日 号

様

熊本市長

印

年 月 日第 号をもって認定した下記の景観づくり市民団体は次の理由により認定を取り消します。

記

1 景観づくり市民 団体の名称	
2 代表者の住所	
3 代表者の氏名	
4 認定取消しの理由	